

令和4年1月17日

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関  
(一社) 沖縄県労働基準協会  
(登録番号第108号、登録有効期間：令和6年3月31日)

## 労働安全衛生法に基づく 『有機溶剤作業主任者技能講習』開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、有機溶剤は、急性中毒や慢性中毒等の健康障害を発生させることがあり、有機溶剤中毒を防止するため有機溶剤中毒予防規則（有機則）が制定されており、労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条22号で「屋内作業場等において有機溶剤業務を行う場合には、「有機溶剤作業主任者技能講習」を修了した有資格者から有機溶剤作業主任者を選任しなければならないことが規定されています。

つきましては、下記の日程により標記講習を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者が受講されて資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時：令和4年4月26日（火）9：00～16：30（8：50～開講式）  
27日（水）9：00～17：40
2. 講習会場：うるマルシェ 2階会議室（うるま市字前原 183-2）
3. 受講料及：合計13,380円（消費税込、テキスト代・交付手数料込み、内受講料9,900円）  
び定員数 65名（定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります）
4. 申込方法：① 当協会所定の受講申込書（ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布）  
及び ② 写真1枚（4cm×3cm）  
必要書類 ③ 受講料  
上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。（郵送・振込でも受付可）  
※受講者本人を確認する書類（自動車運転免許証、保険証等）もご持参してください。
5. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類（事前にお問い合わせください。）  
① 言語能力に関する確認書（当協会所定）  
② 在留カードのコピー
6. 申込期限：4月12日（火） 16：00まで  
※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。  
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、**キャンセル**とさせていただきます。
7. 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会  
事業部 電話 (098) 979-7897 うるま市州崎 7-15  
那覇支部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館3階)  
中部支部 電話 (098) 937-0162 うるま市州崎 7-15  
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森 5-2-7 (北部会館4F)

8. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。（申込期限までお願いします）

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

琉球銀行 本店 (普) No.922287

沖縄銀行 本店 (普) No.2206632

沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875

郵便局 17080-12738811

沖縄県農業協同組合 (普) 4951

9. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのをご注意下さい。
- ・一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。
- ・講習中は、携帯電話の電源をOFFにするかマナーモードに切り替えてください。
- ・車は、指定された場所へ駐車してください。

有機溶剤作業主任者技能講習日程表

4月	8:30 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩 10	10:40 ~ 12:10	昼食 60	13:10 ~ 14:10	休憩 10	14:20 ~ 15:20	休憩 10	15:30 ~ 16:30	60
	20	10	90	10	90	60	60	10	60	10	60	
26日 (火)	受付	開講式	健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)				休憩	保護具に関する知識 (2時間)				事務連絡
			講師：知名 保					講師：新垣 武治				
27日 (水)	8:30 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩 10	10:40 ~ 12:10	昼食 60	13:10 ~ 14:10	休憩 10	14:20 ~ 15:20	休憩 10	15:30 ~ 16:30	休憩 10	16:40 ~ 17:40
	30	90	10	90	60	60	10	60	10	60	10	60
27日 (水)	受付	作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)				休憩	関係法令 (2時間)				休憩	修了試験 (1時間)
		講師：新垣 武治										基準協会

